様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	筑波医療福祉専門学校
設置者名	学校法人　沼田学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
教育社会福祉専門課程	介護福祉学科	夜・通信	12	7	
	医療事務学科	夜・通信	10	7	
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校ホームページ（https://www.n-tsukuba.ac.jp/

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	筑波医療福祉専門学校
設置者名	学校法人　沼田学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

本校ホームページ（https://www.n-tsukuba.ac.jp/）

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	神職	S59・11・16～ 令和 11 年度提示評議会終結時	法人の会計全般の確認
非常勤	自営業	令和 7 年度提示評議会終結時～ 令和 11 年度提示評議会終結時	法人の会計全般の確認
（備考）			

様式第２号の２－②【⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※　様式第２号の２－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	筑波医療福祉専門学校
設置者名	学校法人　沼田学園

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	筑波医療福祉専門学校
設置者名	学校法人　沼田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） ・シラバスの作成過程及び時期 ４月　　教育課程（案）の内容を検討 教職員会議において審議 ９月　　授業計画（シラバス）の決定 新教育課程（案）の内容を検討 ４月　　カリキュラムの変更に伴い 新教育課程（案）の内容を検討 教職員会議において審議 ９月　　授業計画（シラバス）の決定 ・シラバスの公表時期　12 月
授業計画書の公表方法　本校ホームページ（https://www.n-tsukuba.ac.jp/）
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）
学則第 9 条の規定に基づき、授業計画に成績評価の方法・基準を示した上で、成績評価のための試験を実施し、実習成果及び授業履修状況を勘案し、学習成果を判定している。

学則第 9 条
　各科目の成績評価は学年末において、各学期末に行う試験履修状況、実習評価等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数の 80%に達しない者は該当科目の評価を受けることができないこととする。
2　追試験及び再試験実施については必要に応じて筆記試験において実施する。ただし、この場合においても該当科目の出席時数の 80%に達しない者は該当科目の評価を受けることができないこととする。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）
授業数の 80%以上を学ぶ意欲を持って出席した者に対し、期末試験を実施し、60 点以上を合格とする。成績評価については、出席率、受講態度、試験成績を総合的に勘案して行う。

試験成績の評価基準は下記の通りとする。
優―８０～１００点　良―７０～７９点　可―６０～６９点　不可―５９点以下

【GPA の客観的指標の設定】
試験成績の評価基準から 4 段階で評価する。優（80～100 点）が評価 4、良（70～79 点）が評価 3、可（60～69 点）が評価 2、不可（59 点以下）を評価 1 とする。評価 1 の場合、再試験、再提出、補習授業等を行い再評価を受けなければならない。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	本校ホームページ（https://www.n-tsukuba.ac.jp/）

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

課程修了（卒業）の認定については、学則第９条に定める授業科目の成績評価に基づいて学校長が課程修了の認定を行う。

学則第８条　本校の教育課程及び授業時間数は次の通りとする。
授業時数の１単位時間は、60 分とし卒業までに履修させる授業時数は、介護福祉学科 83 単位（2025 時間）以上、医療事務学科医療福祉コース 69 単位（1710 時間）医療事務学科医療秘書コース 68 単位（1700 時間）以上とする。介護福祉学科においては、指定規則に定められた指定科目、授業時数をすべて履修することとする。

学則第 ９ 条　各科目の成績評価は学年末において、各学期末に行う試験、履修状況、実習評価等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数の 80%に達しない者は当該科目の評価を受けることができないこととする。
②追試験及び再試験の実施については、必要に応じて筆記試験において実施する。ただし、この場合においても当該科目の出席時数が 80%に達しない者は当該科目の評価を受けることができないこととする。

尚、本校においては高齢者と心身障害者の介護に必要な知識及び技術を教育し、社会の福祉に貢献する明るく心豊かで、有能な介護福祉士と、社会の福祉に貢献する明るく心豊かで有能な医療事務担当者を養成することを目的とする。

卒業の認定に関する方針の公表方法	本校ホームページ（https://www.n-tsukuba.ac.jp/）

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	筑波医療福祉専門学校
設置者名	学校法人　沼田学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	刊行物による公表/刊行物名称：財務諸表等/閲覧場所：1F ロビー/入手方法：本校事務局
収支計算書又は損益計算書	刊行物による公表/刊行物名称：財務諸表等/閲覧場所：1F ロビー/入手方法：本校事務局
財産目録	刊行物による公表/刊行物名称：財務諸表等/閲覧場所：1F ロビー/入手方法：本校事務局
事業報告書	刊行物による公表/刊行物名称：財務諸表等/閲覧場所：1F ロビー/入手方法：本校事務局
監事による監査報告（書）	学校事務局に備え付け・閲覧・配布（希望者のみ）

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
教育社会福祉	教育社会福祉専門課程	介護福祉学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	84	45	30	9		

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80 人	48 人	24 人	4 人	16 人	20 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
概要）授業については各科目を講義・演習・実習のいずれかの種類において開講する。（内容についてはシラバス参照のこと）授業は前期１５週・後期１５週において開講する。
成績評価の基準・方法
（概要）授業時数の 80%以上を学ぶ意欲を持って出席した者に対し、期末試験を実施し、60 点以上を合格とする。成績評価については、出席率、受講態度、試験成績を総合的に勘案して行う。
卒業・進級の認定基準
（概要）学則第 9 条　各科目の成績評価は学年末において、各学期末に行う試験、履修状況、実習評価等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数 80%に達しない者は当該科目の評価を受けることができないこととする。 ②追試験及び再試験の実施については、必要に応じて筆記試験において実施する。ただし、この場合においても当該科目の出席時数が 80%に達しない者は当該科目の評

価を受けることができないこととする。
上記に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。
所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

学修支援等

（概要）個別補講や勉強会の実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
3 人 （100%）	0 人 （ 0%）	3 人 （ 100%）	0 人 （ 0%）

（主な就職、業界等）
介護施設・病院

（就職指導内容）
クラス担任による指導

（主な学修成果（資格・検定等））
介護福祉士取得率 100%

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
13 人	2 人	15.4%

（中途退学の主な理由）
成績不振、経済的理由

（中退防止・中退者支援のための取組）
各修学支援制度の案内。クラス担任による定期的な個別面談。

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
教育社会福祉	教育社会福祉専門課程	医療事務学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	研修	
2年	昼	69	23	43	2	1	

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40人	18人	0人	3人	1人	4人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）授業については各科目を講義・演習・実習のいずれかの種類において開講する。（内容についてはシラバス参照のこと）授業は前期１５週・後期１５週において開講する。

成績評価の基準・方法

（概要）授業時数の 80%以上を学ぶ意欲を持って出席した者に対し、期末試験を実施し、60 点以上を合格とする。成績評価については、出席率、受講態度、試験成績を総合的に勘案して行う。

卒業・進級の認定基準

（概要）学則第 9 条　各科目の成績評価は学年末において、各学期末に行う試験、履修状況、実習評価等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数 80%に達しない者は当該科目の評価を受けることができないこととする。
②追試験及び再試験の実施については、必要に応じて筆記試験において実施する。ただし、この場合においても当該科目の出席時数が 80%に達しない者は当該科目の評価を受けることができないこととする。
上記に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。
所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

学修支援等

（概要）個別補講や勉強会の実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
13 人 （100%）	0 人 （　0%）	13 人 （　100%）	0 人 （　0%）
（主な就職、業界等） 病院・クリニック			
（就職指導内容） クラス担任による指導			
（主な学修成果（資格・検定等）） 診療報酬請求事務能力認定試験・ドクターズクラーク・秘書検定 2 級の合格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
21 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 各就学支援制度の案内。クラス担任による定期的な個別面談。		

②学校単位の情報

ａ）「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
介護福祉学科	100,000 円	480,000 円	330,000 円	その他（教育充実費 150,000 円 維持費 180,000 円）
医療事務学科	100,000 円	440,000 円	300,000 円	その他（教育充実費 150,000 円 維持費 150,000 円）
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
・指定校推薦での入学者は入学金 100,000 円免除 ・年内（10～12 月）受験合格者に初年度のみ授業料 100,000 円減額				

ｂ）学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 本校ホームページ（https://www.n-tsukuba.ac.jp/）		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
①学校の教育目標に沿った取組の達成状況、学校運営への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、各課題について継続的に改善を図り評価結果を公表する。 ②自己評価の客観性・透明性を高め、企業、団体、卒業生、保護者など、学校関係者の理解促進を図り、委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。 （実施方法・体制） ①年１回、本校にて学校関係者評価委員会を開催し、学校側から運営状況、資格取得状況、就職状況を説明し、各項目について委員の評価を受ける。 ②学校関係者の評価委員とその評価内容を刊行物に記載し公表する。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
介護施設職員	令和７年４月１日から 令和 12 年３月３１日まで	卒業生
病院職員	令和７年４月１日から 令和 12 年３月３１日まで	卒業生
第三者評価結果の公表方法		

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 本校ホームページ（https://www.n-tsukuba.ac.jp/）
（備考）
経過措置として学校関係者評価の内容を記載しています。

c）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 本校ホームページ（https://www.n-tsukuba.ac.jp/）

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H108322000039
学校名（○○大学 等）	筑波医療福祉専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人　沼田学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		－人（－）人	－人（－）人	－人（－）人
内訳	第Ⅰ区分	－人	0人	
	（うち多子世帯）	（　0人）	（　0人）	
	第Ⅱ区分	0人	－人	
	（うち多子世帯）	（　0人）	（　0人）	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（　0人）	（　0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（－）人
合計（年間）				－人（－）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人	0人	0人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。